

令和８年度 第２回大津市総合教育会議

１ 開催日時 令和８年８月２５日（火）

開会：１１：００ 閉会：１２：１０

２ 開催場所 新館２階 災害対策本部室

３ 議題

（１）第４期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱の進行管理報告について

４ 出席委員

佐藤市長、島崎教育長、田村委員、周防委員、大西委員、関委員

５ 会議に出席した事務局職員

教育部長、教育部次長、教育部次長、教育総務課長、教職員室長、学校教育課長、
児童生徒支援課長、教育支援センター所長、学校給食課長、生涯学習課長、図書館長、
教育センター所長、教育総務課長補佐、教育総務課企画総務係長、教育総務課主任、
政策調整部次長、企画調整課長、企画調整課主査

６ 議事の経過 別紙のとおり

1. 開会

2. 議題

(1) 第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱の進行管理報告について

事務局説明

「第4期大津市教育振興基本計画 及び大津市教育大綱の進行管理報告」 説明（企画調整課）

「令和8年度 全国学力・学習状況調査の実施結果について」 説明（学校教育課）

〔質疑応答〕

○周防委員

報告書を見せていただき、2点聞きたいことがあります。

全国学力・学習状況調査の結果であつたりとか、子どもたちの意欲的な、好きか嫌いかというところ、パワーポイントの方の10ページになります。

確かな学びと可能性を引き出すというところで、学習指導要綱の趣旨を踏まえた授業を展開し、子どもの学びを質的に高めますについて、例えば、確かに全国平均と大津市の平均というところからこういう文言が出てくるんだと思うのですが、先ほども市長が夢プロの話の中で学校差があると言われたのですが、学学調査自体もすごく学校差があります。

そういう中では、それぞれの学校の分析をしていただきながら、この学校に対してはこんな課題があつて、こういったところで具体的に取組を管理職や全先生方に落としていかれるんだと思うのですが、今年度どのような進捗状況で進められているのかというのを1点教えていただきたいと思います。

2点目につきましては、先ほどの子どもたちが困り事や不安があるときに、先生や学校にいる大人に相談できるというところが、多分70何%で全国的な平均よりも高いというような報告がありましたけれど、これ4分の1の子は相談ができないのです。ましてや、先ほど報告の中にも、当てはまらずの子が小学校6.1、中学校7.3%と言って、とても子どもたちのメンタルヘルスの課題が高まっていたり、希死念慮であつたり、自身の課題であつたり、子どもたちの安全を守るというところで、対策自体が、学校の体制づくりの大事さとか、専門家の導入というところで相談体制を保っていますよというところだけで、この数値を改善することができるのかどうかというのは、私は疑問に思っていて、一方で、子どもたちが相談をし、できますっていうような、よく言われる援助希求の問題ですね、そこについては対応のところ、対策のところあまり触れられておらず、もちろん援助希求能力って子どもたちの能力を引き出すだけでなく、それに対応できるような教職員のスキルであつたり、情報量であつたりっていうのがとっても大事になってくるけれども、そういったところについて必要だと私自身は思っているのですが、ここに書かれている対策だけで本当に改善が今年度もいくのかどうかというところについて2点目、教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局

まず1点目の学学調査の結果をどのように学校に返しているかという部分についてですが、まず、今年度の調査結果につきましては、今月ありました校園長会の中で、先ほど各学校の格差があるという話がありましたけれども、各学校の学力調査の結果、質問調査の結果も含めまして、各学校の校長先生には、学校ごとの結果を全国平均との差を見える形で作りしましたシートをお渡ししております。

ですのでそれを見ていただければ、まずその自分の学校が、どれだけ課題があるかというところをまず見ていただけたと思います。それをもとに、教育委員会として、校長先生方にまずお話しさせていただいたのは、今回の結果をしっかりと学校の方で、お渡しした資料も含めて分析をまずしてくださいということをお願いしました。分析をしていただいた上で、各学校がどのような取組を進めていくのかというのを具体的に考えてくださいと。具体的に考えていただいた上で、さらに各学校の先生方で、しっかりと組織として、学校として、全員で取り組んでくださいということをお願いしました。

なかなか結果が良くなかった学校につきましては、対象の先生に直接、教育委員会からお話させていただいた学校もございますし、校長先生の方から、逆にこちらの方にお話いただいて、指導主事の派遣を既にもう申請要望をされている学校もありますので、そちらの方に行かせていただいて、具体的なお話もさせていただけたらなというふうに思っているというところです。

相談のことについてなんですけれども、委員がおっしゃいましたとおり、その援助希求、援助要請、そういった力っていうのが落ちていないかっていうのは大変心配しております。

また、子どもたちのその相談先としまして、学校の先生が一体どういうところに相談しているのか、そこが適切な相談先であるかどうかといったあたりも視野に入れながら気をつけていかないといけないと考えております。

そもそも学校の教職員が、日頃、定期的に行っているそうした教育相談も含めましてですが、特別活動であったりとか、日常の中での教育相談機能というのもあることから、やはりそういったときに、スクールカウンセラーあるいはソーシャルワーカーの皆様がコンサルティング機能としまして、校内の教職員をサポートするような、助言をいただくような、そういった形でのチーム学校というところに届くように、カウンセラーの先生のその専門性の活用というのは、そういうふうにも考えております。

1点付け加えさせていただくと、援助希求でお話がありました、子どもの自死対策は非常に喫緊の課題になっておりまして、児童生徒支援課の方でも、4月に全市立の小中学校に通知を出す中で、援助希求のSOSの出し方の教育っていうのをすべての学校で実施するようにということと、内容について報告を求めてまして、こちらの方で把握した上で取組を進めています。

夏休み中も非常に心配な児童生徒おりますので、そういった子どもたちの現状把握であったりとか、そこを児童生徒支援課と学校が一緒になって確認をするという取組をしております。

また、対応スキル、受け止め方というのは非常に大事だと考えておりまして、それは今後の課題として取組を進めていきたいというふうに、課題として今把握しているような状況がございます。

○周防委員

まず1点、先ほどの各学校に現状をフィードバックされているという学学調査について、数字だけで学校が捉えられると、平均より高いかどうかっていう、ちょっと単純分析的なところに陥りやすいので、教育委員会がもう少し詳しく分析をしていただくと、多分テストと子どもたちの回答している質問項目との関連性であったりというところまで出して提供していただくと、学校自身が自分の学校の課題ってどういうところでというところがわかりやすいのかなというように思ったりします。

それで、学校に戻しましたというだけでなく、反対に、学校が自分たちの学校の課題ってこうだよって感じ、考えたことも、教育委員会に1度バックしていただけないでしょうか。研修をやっていて、先生方の学校の課題って何ですかって言ったら、すぐに答えてもらえない学校があって、とても悲しく思っています。そこまでやらないとなかなか、今回の報告していただいた結果の改善を大きく図っていくっていうようなところにはつながりにくいのかなというようにところも危惧していますので、ぜひよろしくお願いします。

○事務局

今委員がおっしゃっていただいた、学校で考えていただいたことを教育委員会の方にフィードバックしていただくという部分ですけれども、各学校に学力調査の結果を分析していただいて、強み弱み分析を、分析シートを作成していただきまして、それを学校教育課の方に提出していただく形をお願いしておりますので、それをこちらの方でも確認をさせていただきたいと思っております。

○市長

今のご意見に重ねてになりますけれど、本当に学校の分析、そして取組が正しいのかどうか、正しいっていう表現はふさわしくないのかもしれないけれど、本当に適切なのかどうか、治療方針でも、やはりセカンドオピニオンを取って、いろんな考え方のもとで治療方針を立てていくと。今、せっかくこうやって検査結果が出たわけです。それを、学校は自ら分析をしてそれに対してどういう処方するかっていうことを考えるんだけど、やっぱりそこは学校だけの独りよがりには終わってはならない。となると、やはり教育委員会として、セカンドオピニオンをしっかりしないと、本当にその治療方針が正しいのかどうか、やっぱりそこ

を確認する作業が要るのではないかなと思います。

もう1つ言うと、分析シートって、あくまで学級の分析だけであって、今委員おっしゃったように学習状況調査の中から見えるものとか、もうそれぞれの学校ごとにカルテ作って、そうすると経年変化も見えるわけで、もっとこう踏み込んで、そこを共有できる仕組みを作らないと、多分、また人が変わったら変わりましたよとか、そういうことになりかねないので、その点せつかく委員から良いご提案だったので、そういう具体的な取組、教育委員会として何をすべきなのかっていうことも考えていただきたいと思います。

○大西委員

基本方針1に関して3点意見申し上げます。まず資料7ページの通番3番のところです。

先ほどご説明の中で、質問項目、人が困っているときは進んで助けますか、に関して、全国平均を下回ったことをもって、道徳教育を充実させていく必要があるというようなご発言あったかと思いますが、これは質問項目自体が進んで助けていますか、という事実を尋ねるような質問ですので、子どもたちからするとそういった場面に出くわさなければ、これは、はい、に当てはまるような回答ができないかなと思いますので、まずは、事実を受け取った上で、そういった機会を増やすのかどうか、そういった設えを学校の中でしていくのかどうか、検討が必要だと思います。

また、ポイントで言うと、小学校なんかは1%も差がない状態で評価バツとなっておりますので、これをもって、また道徳教育を進めるというのも少し力を入れ過ぎているんじゃないかなということも少し思われました。

2点目は、その下の4番のところ。運動やスポーツすることが好きですかという具体例に対して、これを全国平均を下回ったことをもって、次のページで言うと、保健体育の授業改善を図るというふうにあるのですけれども、この点も、子どもたちが体育の授業嫌いという最も大きな理由は先生が理由だというふうに言われています。そういう意味では授業の中のコンテンツというよりは、先生に着目をして、体育の授業をどういうふうに先生たちが立ち振る舞っているか、言動しているのかということに着目することの方が、このデータに対して正しく対処してることになるんじゃないかなと思います。

3点目は、9ページの今後の方針についての箇条書き4つ目です。ちょうどその箇条書きの中段ぐらいから、体力テストについての言及がありますが、この体力テストの結果を自校で共有をして課題改善をするために、授業改善や休み時間の取組についても体育主任を中心に積極的に進展させるというふうにあるのですけれども、これはちょっと休み時間については避けていただきたいなというふうに思っています。

というのは、過去、福井県なんか、体力テストの1位をずっと取り続けた年がありますけれども、一方で子どもたちの体育が好き、運動が好きじゃないという評価も同時にあったかなと思います。なぜ高かったかというと、例えば学力が低い問題に対して休み時間とかグーパ体操やりましょうみたいなことです。それは高くなりますよねっていう話で、私たち

が考えなきゃいけないのは子どもたちの生活様式も変わっているということです。公園でボール投げちゃだめ、学校でもボール投げちゃだめ、というふうになっている状況で、じゃあその体力テストの握力とか能力が低かったことをもって、子どもたちがやりたくもないなんかグーパー体操とかボールを投げましょうみたいなことを一定期間させてしまうと、これはまた、逆に本市の1つの課題でもある、体育の授業とか、運動スポーツ好きじゃないってところに、またこう返っていってしまいますので、できれば休み時間は子どもたちの好きに休ませてあげて欲しいということと、問題状況を正しく読みとって、本市がその体力テストの結果に対してどういう子どもたちを育てたいのか、私が現場、大津の小学校に寄せていただいてお話を聞くのは、やっぱり子どもたちの姿勢が、という話をよく聞きますので、そういう意味では、正しい座り方といった、体力ではなくて、体の使い方みたいなことの方が、むしろこの現場のニーズに合っていたり、子どもたちの生活の実態に合っているのかなと思いますので、少しその問題状況と、後はその対処の方法については、先ほど佐藤市長からもありましたように、もう一度お考えいただきたいなと思います。

○事務局

今大西委員からご指摘いただいた部分ですけれども、人が困っているときに進んで助けていますかという質問の部分です。確かにそういった場面に出くわさなければ、助けているかどうかというのがわからない部分がありますので、学校でできるその学習としましては、例えば、障害者理解学習であるとか、福祉学習であるとか、そういったものを学校の中で、積極的に取り組んでいくということが1つあるかなと思います。

またこの地域の皆さんとの関わりの中で、そういった場面に出くわしたときに、学んだことが生かせればというふうに考えておりますので、そういった取組をしていければというふうに考えております。

体育の授業の部分ですけれども、なかなかスポーツが好きというところが上がらない部分があるのですけれども、小学校の体育の事業に関しましては、先ほども説明がございましたけれども、担任の先生によって体育の授業の中身に差が出てくる部分がありますので、特に小学校の体育主任会を通して授業の取組の共通化を今図っておりますので、そのあたり、担任の差によって体育の授業の差が起きないように、そのあたりは教育委員会としても研修等を進めながら対応していきたいというふうに考えております。

休み時間の部分ですけれども、統一して何か市として休み時間にこれをしましょうということであったり、学校として休み時間にこうしましょうということは、そこまでは考えておりません。この過ごし方についての指導をしていかなければならないと考えておりますし、委員におっしゃっていただいた姿勢の部分ですね、授業を受けるときの姿勢の部分であったり、そういった部分を指導していかなければならないというふうには考えております。

○大西委員

2点目の誤差があるところを標準化していくというアプローチはもちろん大切だと思うのですが、一方で、先生方の裁量の中で、いろんなすばらしい取組が出てくるっていうことも、とても大切なことではないかなというふうに思っております。

ですので、これはこの観点だけではなくて、先生方が教材研究に十分に時間をかけたり、研修会等で目の前の子どもたちにやってみたいなと思えるような、何かに触れられるような機会を充実させていくということも併せてご検討いただきたいなと思います。

○関委員

2点ありまして、1点質問、1点意見を申し上げます。

17ページの4番目、教職員の在校等時間の減少のところでした、中学校の先生方については一定の成果がありましたということなのですが、これ在校等時間は減ったけれどもその分何か仕事にしわ寄せが行くとか、この数字的な面と、実態のところでは差があったりとか、困っていらっしやったりとか、何かそういうところがあるのかなのかというところを教えていただきたいのが1点目の質問です。

2点目はいじめについてです。25ページ目、今後の方向性として未然防止に向けた効果的な取組を強化していきますというところなのですが、いじめと言いましても定義が広いので、いろんな内容のいじめがありまして、人間関係を学んでいる途中でのいざこざの中で、靴を隠してしまったようないじめであったりとか、例えばすごく何か問題を抱えていて、イライラしている中で人に当たってしまったみたいな、というものから、とても犯罪に近いようなものまで広くあると思うのですが、またそのクラスの運営、先生方がどういう学級経営をしているかということとか、構造的な問題でいじめが発生してしまうというようなところもあって、いじめはだめですと言ったりとか、何か研修をすればそれでいじめがなくなるというわけではないという面があるので、その未然防止に向けて何をするかと考えるときに、本当にその研修をすればそれでいいのかとか、これをしたらこうなるっていう、その何をしたらどうなるかっていうところをきちんと分析なりシミュレーションなりしていただいて、具体的に取組を考えていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○事務局

1点目ご質問いただきました、学校の時間外在校等時間のことについてですが、こちらとして懸念していることについては、在校等時間は減るけれども、その分例えば持ち帰りの仕事が増える、それから、在校等時間を減らすために必要な部分が薄くなってしまう、対応が薄くなってしまう、そういったことを一番心配しているわけですが、今年度、働き方改革推進委員会を1回実施しておりますが、その中で現場の先生方のご意見、いろんな意見を聞いている中でも、実質、今中学校は減ったと言っても、本当にわずかな時間なん

ですけれども、そのことで、何かしら今影響が出ているということは聞いておりませんので、今後とも、在校等時間を減らすことは大事だけれども、その分、例えば業務に支障が出てきたり、持ち帰って家での仕事が増えたりということがないような形で、実施していくためにはどうしていくのが良いのかというところをしっかりと踏まえながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

いじめ未然防止の部分について、やはり取組の中では、きちんと子どもたちの方に、お互いの良さとかを認め合う部分であったり、必要な教育をした上で、子どもたちの中でのいろんな人間関係のトラブルとか、いろんなところが出てくると思います。

ただその上での対応については、やはり子ども支援コーディネーターを中心に、きちんと組織対応ということで、何とかうまくいかなかった関係の中で、その後の関係改善とか、関係修復っていうのは、非常に子どもにとっては大事な経験になりますので、そういったところを学校の職員がしっかり見守り、教員の方もしっかり報告をもらい、共に見守っていけるような、そういう体制をしっかりと作っていきたいと思います。

件数についてはいろんな形で見ている中で、ずっと今横ばいの形にはなっております。その中でさらによりよい体制づくりとか、学校と教育委員会が一緒になって、子どもたちが安心安全な環境で見守れるような体制づくりを、また考えていきたいと思っております。

○田村委員

3点、まず、前回教育委員会の協議の中で、総合的な傾向を支えている個々の各学校の取組等の状況も踏まえながら、今後対応していった欲しいというふうなことをお願いしておきました。そのことを踏まえながら、まず学力学習状況調査の方の別紙のデータを見せていただきますと、非常に小学校の結果と中学校の結果の特徴は非常に連関が強いように思っています。

例えば、算数と数学の図形の方はどちらも高かったり、言葉の特徴や使い方、それと小学校と中学校の指標が非常に似通っていたりしています。これは、これまでの教育委員会のご指導とか、各学校への取組の中で、良い結果が出ているような部分について特に力を入れて実施するように何か取組をされていたのかどうかということと、そういうことがあった結果として考えられるとすれば、関心意欲態度の部分がそれほど高くない部分について、これまでの取組についてもう少し検討を要するのかどうかということをお聞きしたいのと、加えて、就学前教育との幼小中の連携の中で教育を捉えたとしたら、何かされていることがあったならば教えていただきたいということがあります。

もう1点は19ページにあります。先ほど市長からもありましたけれども、学校の経営力を踏まえて、教員の資質向上という部分が非常に大事で、いろんな結果からの課題意識をどう育てていくのか、指摘していくのかというのが大事だというふうに思っておりますけれども、これは大津市だけの問題じゃなくて、県の方は人事交流の中で、広域人事交流といっ

て、いわゆる住まい地にある教員が、その他の市町村での教育を経験するというふうの方針を変えたというふうに聞いておりますので、市外から転入してくる教員、あるいは初任者で新卒で配置される教員の資質をどう高めていくのか、大津市が踏まえてきた教育についてどういう理解を進めて、実践力を高めていくのかということに非常に苦勞されているということで、研修も特別な研修を実施されているというふうに聞いております。

一方で、県の方は広域交流で、なおかつ教員が不足している中で広域交流を進めるために、各市の交流を、1つの制度を踏まえて推進しようとしているというふうな部分があるので、その部分について、大津市としてのメリットデメリットを確認されているならば、その部分を教えていただきたいし、今県の施策が、教員が不足する中で、メリットがないような取組であれば、県の方にもご意見を率直に述べていく必要があるかと思えますけれども、その点についても現状を教えていただければありがたいと思います。

○事務局

田村委員から今ご質問いただいた今年度の学学調査の部分で、言葉の特徴、使い方というところと、図形が重なっているというところですが、昨年度の学力調査の結果から、言語活動の充実というところについて、昨年度の結果が出てから再三研修会であったり、各先生方にもこちらの方からお伝えをさせていただいております。

そういった部分で、そのあたりが少し上がっているのかなということは考えられますが、図形のところについては、特にこちらからお願いをしている部分はございませんでした。

あと、各教科の関心意欲の部分ですけれども、まだまだ学校訪問等をしている中で、一斉講義の授業が多いようです。ただ、今年度の学力調査の結果の中で言いますと、中学校の数学は、数学が好きというところが全国平均を上回る結果となりました。

各教科で、単に講義型の授業ではなくて、いろいろ子どもたち同士が話し合いながらというか、自分たちの意見を出し合いながら授業を進めるということを進めていただいておりますので、それを今後も継続して取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目の教職員の資質向上に関わる部分で、他市町からの転任者のことについてでございますが、県の方針のもと他市町からの転入者はどんどん増えている状況でございますが、そのまずメリットとしましては、学校としては欠員の状態を解消して、教員を入れていくということが、他市町からの転入者が増えて他市町へ出る教員が減るという状況が、そこでプラスマイナスが出てきますので、そういった中で一定数の欠員を減らすということには、メリットがあるかなというふうに捉えております。

ただ、逆に、他市町から入ってくる教員の中には、学校の状況の違いであったり地域性の違いの中で、戸惑ったりとか、不安感が出たりという教員もおりますので、そのあたりについては、手厚い指導と支援をしていく必要があるのかなというふうに考えております。

初任者に限らずなのですけれども、市外からの転入者につきましては、大津が大事にして

きた教育の部分がありますので、そのことについては、これまでは4月1日に赴任した初日に、市役所に一堂に会しましてその部分の研修をやってきましたのですが、加えて今年度からは、夏休み中にも研修の機会をつくっていただいて、そこでも各課から市として大事にしていきたい部分について丁寧に研修ができるように、教育センターの方でそこは回数を増やしていただいている状況がございます。

○教育長

学力・学習状況調査の結果が出ると、どうしてもこの評価もそうですけれども、ある項目がピックアップされて、先ほどからあったように、全国平均とどう比べてどうこうという、そういうことになるのですけれども、これ皆さんも経験あると思うのですけれども、平均点っていうのはあくまで平均点で、平均点を取ろうと思って頑張られた方って少ないと思います。もっと上の点数を狙って頑張ったところ、たまたま平均ぐらいいったとかいうような結果だろうと思います。そういう中では、このピックアップされた中で、平均より超えているから何かそれで安心してもらうと決してだめで、もうすべて、今いわゆるマネジメント力に関わってきているなというふうに私は思っています。

そんな中で、各学校分析すると、ほとんどすべての学校で、すべての項目でマイナス、赤が付いている学校が小中学校ともあります。そうした学校は、授業のことを先に考えるよりも、やっぱり子どもたちに寄り添う姿勢の部分の部分を正していかないと、決して成績にもつながってこないというふうに考えているので、そういうような分析を学校と教育委員会で一緒にしていきたいなというふうに思います。

それから、良いところが認めてもらえますかとか、そういう項目は案外高いのだけれど、教科のことになると悪いというのは、やはり授業のスキルの部分が改善していくべきということで、これは先ほど授業改善プロジェクトチームとか、伴走型支援というのがあったけれども、こういうことが必要なというふうに思います。

それから、いじめの部分については、やはり右肩上がりに認知件数が増えていくのが、しっかり見ているという良い点ばかりではなくて、やはりこういうところでいじめが潜んでいるんだとか、それを見抜く感性というのを教職員につけていくこと、これが最も大事だというふうに思うのですが、今最後にあった、確かに転入のところで言うと、少し前までは、他市では担任が1人で抱え込むことが多かったのですが、大津市に転入してきた教員の多くは、チームでそういうことに対応できるから、比較的大津の方がやりやすいという声を聞いてきましたけれども、最近やっぱり、そうではなくなったという部分は、やっぱり大津の各学校のチーム学校、チーム力、ここに陰りが見えてきてるとすれば、私も含めて、これは頑張らないといけないと思います。

また、今年の夏に私は大津市の養護教諭に講演会というのを1時間ほど受けました。その中で、あなたは検診とかない普通の日に校長先生と何回保健室で話しますかという問いをしたときに、0、1と、2、3回というのでもう9割のようなんです。校長はそう思って

ないかもしれないけれども、養護教諭はそう捉えている。

そんな中で、簡単に私が言うチーム学校というのが本当に成り立っているのか。ある一人ひとりの教職員の様子が見れない学校が、その何倍もいる子どもの一人ひとりを見れるのかというところが非常に私は課題だと思う。

他にもありますけれど、今、課題だと思っているので、そのあたりをこの分析からもう1回、教育委員会各課と学校でやりとりして、そして子どもの成長に結びつけたいなという、そんなことを思っています。

○市長

それでは時間も参りましたのでちょっと私からお願いだけしておきます。

今回の学学分析の先にやはり、具体的な対応が求められると思っています。もちろん授業改善も1つでありますけれども、次期の学習指導要領の中で調整授業実習制度が検討されています。やはりこの言語活動の弱さっていうところは非常にもう毎年度のことでもありますので、この週4コマをどういうふうに活用するのかということを、不断に、もう今から研究していただきたいと思います。

28年度からは先行実施ということも聞いていますので、こういった中で新しい教科を本を作ることも想定されているようでもありますけれども、まず今足らざるところをどういうふうに補うのかというのに、この週4コマをしっかりと活用することを大津市の教育委員会としても考えねばならないと思っていますので、このことについてはちょっと研究を進めていただきますようお願いをしたいと思います。

それでは今回、皆さんからいただいたご意見を踏まえて、また事務局において引き続き、検討ないし、また対応していただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上で協議項目を終わらせていただきます。